国際調査機関　　国家機関「ウクライナ国立知的財産　　附属書 D ＵＡ　　イノベーション庁（ＵＡＮＩＰＩＯ）」　　ＵＡ	
次の受理官庁を管轄する 国際調査機関	ＵＡ
国際調査機関に支払う手数料：	
調査手数料（ＰＣＴ規則16）[1]	スイス・フラン（CHF）　94[2]　282[3] ユーロ（EUR）　100[2]　300[3] 米国・ドル（USD）　104[2]　311[3]
追加の調査手数料（ＰＣＴ規則40.2）[4]	EUR　100[2]　300[3]
国際調査報告に列記された文献の写しのための手数料（ＰＣＴ規則44.3）	１頁につき　EUR　0.40
写しの入手方法	出願人及び指定（選択）官庁は，請求した場合に限り，国際調査報告に列記された文献の写しを入手できる 写しの請求は当該官庁の郵送用あて名又はファクシミリ番号（380-44）494 05 06に送付すべきである
国際出願の一件書類中の文献の写しのための手数料（ＰＣＴ規則94.1の3）	１頁につき　EUR　0.90
異議申立手数料（ＰＣＴ規則40.2(e)）	EUR　20
遅延提出手数料（ＰＣＴ規則13の3.1(c)）	な　し
調査手数料の払戻しの条件及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す 国際調査の開始前にＰＣＴ第14条(1)，(3)又は(4)の規定により，国際出願が取下げられた又は取下げられたものとみなされた場合：100％払戻し 国際調査機関が，先の出願について当該国際調査機関自身又は他の国際調査機関が行った先の調査から利益を得る場合，当該先の調査から利益を得る程度に応じて，調査手数料の25％から75％までの払戻し
国際調査のために受理する言語	英語，フランス語，ドイツ語，ロシア語，ウクライナ語

［次頁に続く］

1　この手数料は，受理官庁が認める通貨（複数の通貨があればそのうち１つ）で受理官庁に支払う。

2　ロシア語又はウクライナ語で調査が行われる場合。

3　英語，フランス語又はドイツ語で調査が行われる場合。

4　この手数料は，特別の事情がある場合にのみ国際調査機関に支払う。

ＵＡ　国家機関「ウクライナ国立知的財産イノベーション庁（ＵＡＮＩＰＩＯ）」（続き）	ＵＡ
国際出願が，この国際調査機関が既に調査した先の出願から優先権を主張している場合，国際調査機関は先の調査結果に関する非公式コメントを認めるか？	認めない
ヌクレオチド・アミノ酸の配列表の提出用に認められる物理的媒体の種類	CD-ROM, CD-R, DVD, DVD-R
調査しないこととしている対象	ＰＣＴ規則39.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし，発明及び実用新案の権利保護に関するウクライナの法律規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。
委任状の提出要件の放棄[5]	
国際調査機関は，別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	放棄していない
別個の委任状が要求される特別の状況	適用されない
国際調査機関は，包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	放棄していない
包括委任状の写しが要求される特別の状況	適用されない

5　国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（ＰＣＴ規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照），委任状の要件の放棄は適用されない（ＰＣＴ規則90.4(e)及び90.5(d)）。